

指定建築物 廃棄物管理責任者 あて

神戸市環境局事業系廃棄物対策課

減量等計画書（事業系一般廃棄物）の提出について

平素は、事業系一般廃棄物にかかる減量・資源化の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

早速ではございますが、神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例第 30 条（減量等計画の作成及び提出）に基づき、事業系一般廃棄物にかかる「減量等計画書」について、下記の通り、作成・提出をお願いいたします。

記

1. 提出期限

令和 8 年 5 月 31 日まで

※提出後、2 週間をめぐりに「提出者控え」を e メールで返送します。

2. 提出方法 ※e メールでの添付は受け付けできません。

下記ホームページの届出システム（入力フォーム）に入力の上、提出してください。

<大規模事業所に係る減量等計画書>

<https://www.city.kobe.lg.jp/a84526/business/kankyotaisaku/enterprise/genryo.html>

3. 注意事項

- (1) 減量等計画書の作成にあたっては、「事業系一般廃棄物に係る減量等計画書作成の手引き」（上記 2. ホームページ参照）を確認してください。
- (2) 事業系一般廃棄物のみ入力してください（産業廃棄物は入力しないでください）。
- (3) 廃棄物管理責任者が変更されている場合は、減量等計画書を作成する前に、事業系一般廃棄物に係る廃棄物管理責任者選任（変更）届を提出してください。（上記 2. ホームページ、届出システム（入力フォーム）で提出を参照）。減量計画書と同様に、e メールでの添付は受け付けできません。

問い合わせ先

環境局事業系廃棄物対策課 福田 細野

e メールアドレス：ippai-daikibo@city.kobe.lg.jp

電話番号：078-595-6111